



報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）

【照会先】

奈良労働局総務部総務課

課長 西原 直人

総務企画官 森 龍哉

（電話） 0742 (32) 0201

桜井公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月12日（土）、桜井公共職業安定所（桜井市外山 285-4-5、以下「ハローワーク桜井」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月9日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、12日（土）にのどの違和感の症状があり、同日にみなし陽性と診断を受け、感染が確認されたものです。

ハローワーク桜井では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。